

各種医療証の返却

手続き・持ち物

- 各種医療証の返却
 - 重度障がい者医療証
 - ひとり親家庭等医療証
 - 子ども医療証

受付窓口

- 区役所1階⑥
保険年金課(保険係)
☎092-718-1124

期限

▶ 速やかに

介護保険の手続き

手続き・持ち物

- 介護保険証等の返却
 - 介護保険被保険者証
 - 介護保険負担割合証
 - 介護保険負担限度額認定証
- 送付先変更届(*3)
 - 送付先となる方の本人確認書類

受付窓口

- 区役所2階⑨
福祉・介護保険課
(介護サービス係)
☎092-718-1102

期限

▶ 速やかに

手続き・持ち物

届出する人: 相続代表人(*1)

- 高額介護サービス費の未支給分の請求(*4)
 - 相続代表人の認印
 - 相続代表人の預金通帳
- ※戸籍謄本等が必要な場合があります。

受付窓口

- 区役所2階⑨
福祉・介護保険課
(介護サービス係)
☎092-718-1102

期限

▶ サービス提供の日の翌月初日から2年以内

(*1) 相続代表人…法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。

(*3) 送付先変更届…単身の方が亡くなった場合など、関係通知の送付先となります。

(*4) 高額介護サービス…高額な介護サービス費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

高齢者福祉サービスの手続き

手続き・持ち物

- 高齢者乗車券の返却
 - 交通用福祉ICカード タクシー助成券
- <地域支援事業サービスの廃止>
- 緊急通報システム、声の訪問の廃止届
- あんしんショートステイ、生活支援ショートステイの利用登録証の返却
 - 利用登録証

受付窓口

- 区役所2階⑧
福祉・介護保険課
(高齢者福祉係)
☎092-718-1145

期限

- ▶ 速やかに

障がい等【区役所】での手続き

手続き・持ち物

- 身体障害者手帳の返却
 - 身体障害者手帳
- 療育手帳の返却
 - 療育手帳
- <各種福祉サービス関係書類の返却>
- 障がい福祉サービス受給者証の返却(*5)
 - 障がい福祉サービス受給者証
- 地域生活支援事業受給者証の返却(*6)
 - 地域生活支援事業受給者証
- 障がい児通所サービス受給者証の返却(*7)
 - 障がい児通所受給者証
- 福祉乗車券・福祉乗車証の返却
 - 交通用福祉ICカード 福祉乗車証
- タクシー助成券の返却
 - タクシー助成券
- 高齢者乗車券の返却(身体障害者手帳4～6級、療育手帳Bの方)
 - 交通用福祉ICカード タクシー助成券
- まごころ駐車場利用証の返却
 - まごころ駐車場利用証
- 緊急通報システムの返却届 ● 福祉電話の返却届
- <各種手当等の喪失届>
- 特別障がい者手当の喪失届 ● 障がい児福祉手当の喪失届
- 経過的福祉手当の喪失届

受付窓口

- 区役所2階⑦
福祉・介護保険課
(障がい者福祉係)
☎092-718-1100

期限

- ▶ 速やかに

(*5) 障がい福祉サービス…居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、療養介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、共同生活援助(グループホーム)など

(*6) 地域生活支援事業…移動支援(ガイドヘルプ)、日中一時支援、訪問入浴サービスなど

(*7) 障がい児通所サービス…放課後等デイサービスなど

障がい等【保健所(あいろ)】での手続き

手続き・持ち物

- 精神障害者保健福祉手帳の返却
 - 精神障害者保健福祉手帳
- 自立支援医療受給者証の返却
 - 自立支援医療受給者証
- 障がい福祉サービス受給者証の返却
 - 障がい福祉サービス受給者証

受付窓口

- 保健所(あいろ)6階②
健康課
(精神保健福祉係)
☎092-761-7339

期限

▶速やかに

手続き・持ち物

- 小児慢性特定疾病医療受給者証の返却
(※有効期限内にもものに限る。)
 - 小児慢性特定疾病医療受給者証
- 特定医療費(指定難病)受給者証の返却
(※有効期限内にもものに限る。)
 - 特定医療費(指定難病)受給者証

【※医療費の還付請求中の方は別途下記の書類が必要です。】

 - 申立人(相続人)名義の預金通帳と認印
 - 戸籍謄本
(受給者の除籍謄本含む。及び申立人が受給者の相続人であることが確認できるもの)
- 肝炎治療受給者証の返却
(※有効期限内にもものに限る。)
 - 肝炎治療受給者証

【※医療費の還付請求中の方は別途下記の書類が必要です。】

 - 申立人(相続人)名義の預金通帳
 - 戸籍謄本
(受給者の除籍謄本含む。及び申立人が受給者の相続人であることが確認できるもの)

受付窓口

- 保健所(あいろ)6階④
健康課
(健康・感染症対策係)
☎092-761-7340

期限

▶随時【※還付請求中の方は速やかに】

被爆者【保健所(あいれふ)】での手続き

手続き・持ち物

- 葬祭料の請求
 - 死亡届
(葬祭料の支給申請が行われた場合は省略できます。)
 - 被爆者健康手帳
 - 死亡診断書または死体検案書の写し
 - 削除された住民票(世帯全員分で続柄記載があるもの)
 - 喪主の預金通帳
 - 会葬礼状、埋火葬許可証、または葬儀代の領収書
- 【※各種手当の受取人変更手続きもございますので、事前にご相談ください。】

受付窓口

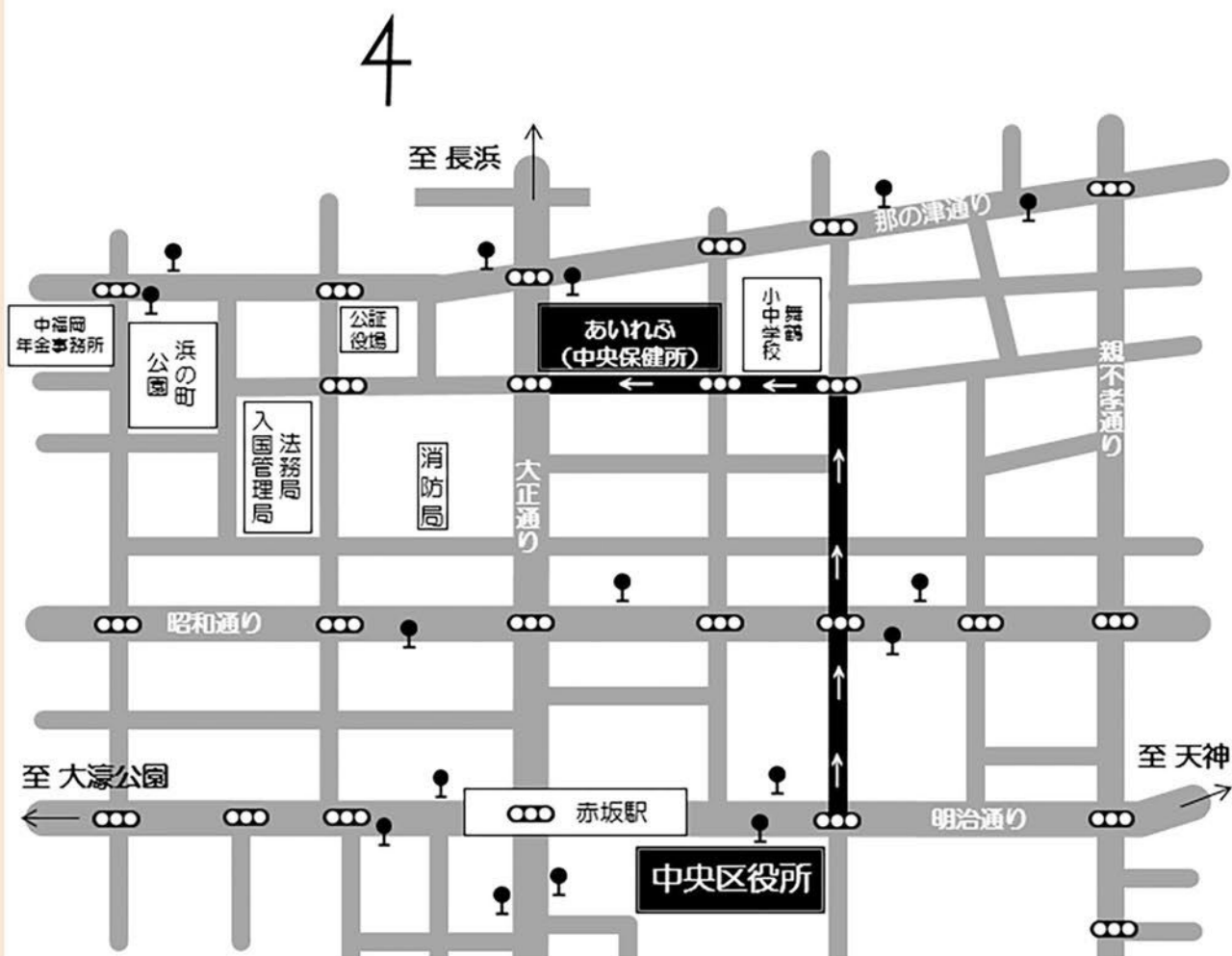
- 保健所(あいれふ)6階④
健康課
(健康・感染症対策係)
☎092-761-7340

期限

- ▶ 亡くなった日から5年以内

中央保健所(あいれふ)案内図

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号



原付バイク(125cc以下)の廃車等の手続き

※市税は次の方に課税されます。

○軽自動車税・・・毎年4月1日現在、区内に主たる定置場がある軽自動車等を所有している方

※軽自動車等とは、原付バイク(125cc以下)、バイク(125ccを超えるもの)、軽自動車、小型特殊自動車をいいます。

手続き・持ち物

届出する人:相続人

●原付バイク(125cc以下)の廃車等の手続き

- ナンバープレート
- 車台番号がわかるもの(自賠責保険証等)

※相続人であることがわかる書類が必要な場合があります。

受付窓口

- 博多区役所9階
資産課税課
☎092-292-1604

期限

▶随時

市県民税納税通知書送付先の変更の手続き

※市税は次の方に課税されます。

○市県民税・・・毎年1月1日現在、区内に住所を有しており、前年中(1月～12月)に一定の所得がある方

手続き・持ち物

届出する人:相続人

●市県民税納税通知書送付先の変更手続き

- 相続人であることがわかる書類(戸籍謄本、遺言書など)

受付窓口

- 区役所2階④
課税課(市民税係)
☎092-718-1038

期限

▶随時

ご遺族メモ

固定資産税納税通知書送付先の変更手続き

※固定資産税は次の方に課税されます。

○毎年1月1日現在、区内に固定資産を所有している(法務局に登録している)方

手続き・持ち物

- 納税義務者の申告・・・課税課
 - 相続人であることがわかる書類(戸籍謄本等)
 - 納税通知書
- 相続登記・・・法務局
土地や家屋の登記名義人が亡くなった場合、相続登記が必要です。詳しくは法務局にご相談ください。

受付窓口

- 区役所2階⑥
納税通知書送付先の変更
手続きについては課税課
(固定資産税土地係)
☎092-718-1045

期限

▶ 随時

市税の納付、ご相談

手続き・持ち物

届出する人: 相続人、親族等

- 市税の納付
- 納付のご相談
 - 納税通知書、納付書等

受付窓口

- 区役所2階③
納税課(納税係)
☎092-718-1028

期限

▶ 随時

ご遺族メモ

児童手当等の手続き(支給対象になっていた児童が亡くなった場合)

手続き・持ち物

- 児童手当の変更
 - 児童扶養手当の変更
 - 特別児童扶養手当の変更
 - 認可保育園の退所届
 - 第3子優遇事業
- ※ご家庭の状況により必要書類が異なります。
事前にご相談ください。

受付窓口

- 区役所2階①
子育て支援課
(こども家庭福祉係)
☎092-718-1101

期限

▶速やかに

児童手当等の手続き(手当を受給していた方が亡くなった場合)

手続き・持ち物

- 児童手当の変更
 - 児童扶養手当の認定請求
 - 児童扶養手当の変更
 - 特別児童扶養手当の変更
 - 第3子優遇事業
 - 認可保育園の家族構成変更届
 - 災害遺児手当の認定請求
- ※ご家庭の状況により必要書類が異なります。
事前にご相談ください。

受付窓口

- 区役所2階①
子育て支援課
(こども家庭福祉係)
☎092-718-1101

期限

▶速やかに

ひとり親家庭等医療証の申請

手続き・持ち物

- ひとり親家庭等医療証の申請
 - 対象者全員の保険証
 - 対象者全員の戸籍謄本等

受付窓口

- 区役所1階⑥
保険年金課(保険係)
☎092-718-1124

期限

▶速やかに

子どもの養育相談

手続き・持ち物

- 子どもの養育相談(子育てや家庭の問題に関する相談)

受付窓口

- 区役所2階②
子育て支援課(こども相談係)
☎092-718-1106

改葬許可申請

遺骨を中央区内の墓地・納骨堂から別の墓地等へ移したい方

手続き・持ち物

- 改葬許可申請
申請書類や記入例は、福岡市のホームページでダウンロード
できます。

受付窓口

- 区役所3階⑧
生活環境課(環境衛生係)
☎092-718-1092

各種相談窓口

相続について相談したい方 ※相続税については税務署へご相談下さい。(18ページの国税関係区分を参照)

手続き・持ち物

届出する人:福岡市内に住む人、又は通勤・通学する人

- 弁護士による法律相談
- 司法書士相談
※右記へお問合せください。(事前予約が必要です。)

受付窓口

- 区役所1階 市民相談室
(企画振興課:広報相談係)
☎092-718-1014

ご遺族メモ

市役所での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら「済」の欄にチェック☑をしましょう。

区分	亡くなった方について	主な手続き	該当	済	窓口
市営住宅	市営住宅の入居者(名義人)だった				福岡市住宅供給公社 市営住宅センター
	同居者が入居の承継をする	市営住宅入居承継承認申請	<input type="checkbox"/>		業務課業務係 ☎092-271-2562
	市営住宅を退去する	市営住宅返還	<input type="checkbox"/>		募集課募集係 ☎092-271-2561
	市営住宅に入居する同居者だった	市営住宅同居者異動届	<input type="checkbox"/>		業務課調査係 ☎092-271-0901
上下水道	水道を使用していた				福岡市水道局 お客さまセンター ☎092-532-1010
	名義人 だった	名義人を変更する	名義人・料金支払方法変更の連絡	<input type="checkbox"/>	
		使用を中止する	使用中止の連絡	<input type="checkbox"/>	
	井戸水を併用していた		世帯人数変更の連絡	<input type="checkbox"/>	
	井戸水のみを使用していた		使用者・世帯人数変更の連絡	<input type="checkbox"/>	
下水道受益者負担金を納付中または猶予中だった		下水道事業受益者変更届	<input type="checkbox"/>		
霊園	市立霊園の利用者だった	利用者の変更 (利用権承継申請)	<input type="checkbox"/>		福岡市役所 市立霊園窓口 ☎092-711-4869 福岡市役所4階
犬	犬の飼い主だった				東部動物愛護管理センター ☎092-691-0131 家庭動物啓発センター ☎092-891-1231
	新しい飼い主の住所が福岡市内	所有者の変更 (登録事項の変更)	<input type="checkbox"/>		
	新しい飼い主の住所が福岡市外	所有者の変更 (登録事項の変更)	<input type="checkbox"/>		新しい飼い主の住所地の 市区町村役場
農地	福岡市内の農地の所有者だった				農業委員会事務局
	農地の所在地が福岡市西区以外	農地法第3条の3第1項の規定による届け出	<input type="checkbox"/>		農地調整係 ☎092-733-5777 福岡市役所5階
	農地の所在地が福岡市西区	農地法第3条の3第1項の規定による届け出	<input type="checkbox"/>		西部出張所 ☎092-806-9435
森林	福岡市内の森林(※)の所有者だった ※福岡県地域森林計画の対象森林 (右記森林・林政課にお問合せください。)	森林の所有者届	<input type="checkbox"/>		農林水産局 森林・林政課 ☎092-711-4846 福岡市役所14階
ごみ	ごみについて、通常のごみ出しでは処理しきれないとき ※遺品整理については25ページを参照してください。				
	自分で処理施設へ持ち込む	自己搬入ごみ事前受付センターに申込	<input type="checkbox"/>		自己搬入ごみ事前受付センター ☎092-433-8234
	福岡市が許可した収集業者に依頼する。	担当区域の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼	<input type="checkbox"/>		協同組合福岡市事業用環境協会 ☎092-432-0123

市役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら「済」の欄にチェック☑をしましょう。

	区分	手続き内容等	該当	済	問い合わせ先
生命保険等	生命保険等	死亡保険金・入院給付金の請求等		<input type="checkbox"/>	加入していた生命保険会社、または代理店
	簡易保険	死亡保険金・入院給付金の請求等		<input type="checkbox"/>	郵便局
	損害保険等	名義変更・解約等		<input type="checkbox"/>	加入していた損害保険会社、または代理店
預貯金・株等	預貯金口座等	口座凍結解除手続き		<input type="checkbox"/>	各金融機関等
	株式等	名義変更		<input type="checkbox"/>	各証券会社等
	国債(戦没者弔慰金)	記名変更 償還金受領		<input type="checkbox"/>	償還金支払場所、または証券保管証書に記載の郵便局
自動車・バイク	普通自動車	自動車税に関すること		<input type="checkbox"/>	福岡県西福岡県税事務所自動車税係 福岡市中央区赤坂1丁目8番8号 福岡西総合庁舎 3階・4階 ☎092-735-6214
		名義変更等に関すること ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお勧めします。		<input type="checkbox"/>	九州運輸局 福岡運輸支局 福岡市東区千早3丁目10番40号 ☎050-5540-2078 ※自動音声案内の際に、「037」を押ししてください。
	軽自動車 (125ccを超え250cc以下のバイクを含む)	名義変更、または廃車 ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお勧めします。		<input type="checkbox"/>	全国軽自動車協会連合会 福岡主管事務所 福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2番49号 ☎050-3816-1750
	二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	名義変更、または廃車 ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお勧めします。		<input type="checkbox"/>	九州運輸局 福岡運輸支局 福岡市東区千早3丁目10番40号 ☎050-5540-2078 ※自動音声案内の際に、「037」を押ししてください。
国税・不動産	国税関係	相続税・所得税・消費税申告		<input type="checkbox"/>	福岡税務署 福岡市中央区天神4丁目8番28号 ☎092-771-1151
	不動産	土地・家屋等相続登記		<input type="checkbox"/>	※不動産が中央区所在の場合 福岡法務局(本局) 福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号 ☎092-721-4570(代表)